

## 令和3年第4回神崎町議会定例会

議事日程(第2号)

令和3年6月11日(金曜日) 午後2時00分開議

日程第1 発議案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

日程第2 発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	椿	等	君	2番	大原	秀雄	君
3番	高柳	智	君	4番	荒井	葉一	君
5番	鈴木	節子	君	6番	木内	直樹	君
7番	石橋	伸一	君	8番	高橋	正剛	君
9番	石井	正夫	君	10番	寶田	久元	君

---

欠席議員(0名)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君				
教	育	長	椿	勇	君	総務課長 久保木豊吉 君		
町	民	課	長	浅野	憲治	君	まちづくり課長 金田 智 君	
まち	づくり	課	担	当	課	長	石井 達矢 君	保健福祉課長 廣瀬 裕 君
教	育	課	長	本宮	賢	君	会計管理者(出納室長) 鈴木 信成 君	

---

職務により出席した者

事	務	局	長	高橋	誠一	君	書	記	花嶋	三永	君
---	---	---	---	----	----	---	---	---	----	----	---

## ◎開議の宣告

○議長（石橋 伸一君） こんにちは。皆さん、ご苦労様です。昨日に引き続き、会議を再開いたします。

ただ今の出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

(午後 2 時00分)

---

## ◎日程第 1 発議案第 2 号の上程、説明、採決

○議長（石橋 伸一君） 日程第 1 発議案第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを議題といたします。

提出者は登壇して、発議案の朗読と説明を行ってください。

3 番 高柳 智議員。

○3 番（高柳 智君） それでは、発議案を朗読させていただきます。

(発議案朗読)

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（石橋 伸一君） お諮りいたします。発議案でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者の声あり)

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、日程第 1 発議案第 2 号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（石橋 伸一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## ◎日程第 2 発議案第 3 号の上程、説明、採決

○議長（石橋 伸一君） 日程第 2 発議案第 3 号 国における2022年度教育予算拡充

に関する意見書についてを議題といたします。

提出者は登壇して、発議案の朗読と説明を行ってください。

3番 高柳 智議員。

○3番（高柳 智君） それでは、発議案を朗読させていただきます。

（発議案朗読）

議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋 伸一君） お諮りいたします。発議案でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、日程第2 発議案第3号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（石橋 伸一君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 一般質問

○議長（石橋 伸一君） 日程第3 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。答弁者は大きな声で簡潔に答弁をお願いいたします。

#### ◇ 1番 椿 等 君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿 等議員の質問を許します。

○1番（椿 等君） 1番 椿 等です。今回の議会につきましては、一般質問のほとんどがコロナワクチン関連のことを盛ってございます。私どもも今週、2回目が無事終了しまして、一昨日、若干、肩が痛かったかなくらいの痛さはございましたけれども、無事終了しました。

今日、野天に車を止めてあった関係だと思えますけども、車がすごく暑かった。庁舎内に入ると、ブザーが鳴りました。37度3分。えっ、これはおかしいなともう一つ別の場所に行ったら、36.6度でした。2回打ったからって感染しないということでは

ありません。十分、気を付けなければならないんじゃないかなと思います。

そんな中、私は大栄地区に毎日、通っておりますけども、そこにも65歳以上が私を含め5人ほどおります。その5人のうち、何と3人は集団接種ではございません。個別接種方式で、それぞれの普段かかっているお医者さんに打ってもらう。来週からその第1弾が始まる。それで、集団接種はどうしたのと。集団接種は、なかなか繋がらない。個別接種で普段行っている主治医の方に打ってもらうことになったと話しています。

では、神崎町では、日本一……、いや、千葉県一か、一番早く集団接種を実施しました。テレビにも相当、町長をはじめ、神崎町ってすごいね、集団接種が一番早いと。当然、私どもにも、神崎町の議会って立派だねと。全然やっていないのにね。立派だね、議員さんがいいからあんな早くできたのかと。それは全然ございませんとちゃんと断りましたけども、いずれにしても町サイドのワクチンに対する認識度の高さ、あるいは町民全体に対するアピール度の強さ、何が何でもやるんだという姿勢、それらが千葉県一早い集団接種というところになったんじゃないでしょうか。

一昨日も同級生と会合する機会がありました。江戸川区に住んでいるそうですけども、自衛隊でモデルナを打ったそうです。「集団接種はほかにはやらないの」、「取れない」ということで、自衛隊はすぐ取れたそうです。

そんなことを含めて、現在の町での集団接種の状況と、集団接種以外の個別接種の割合、どの程度、神崎の町内の方々が実数としてワクチンを接種されたか、まずそれをお伺いしたいと思います。

あとは自席にて質問させていただきます。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

昨日もお答えいたしました、ワクチンの集団接種につきましては、4月12日に高齢者向け接種券の発送を行いました。5月7日より高齢者に対して接種を開始してございます。

第1回目の接種、5月31日現在で1,361名、64%の方が終了してございます。2回目の接種につきましては、昨日6月10日までの分を含めると、1,151名の方が接種を終えてございます。54%の方が2回目の接種を終えているということでございます。

この後、追加日程として3日間、高齢者向けの接種の期間、1回目、設けてございます。そちらのほうの予約状況につきましても、全体で720名の枠に対して、250名ほどの方が予約をされたということで、こちらのほうも450名ほどまだ枠が残っている

というような状況でございます。

2回目の、接種が終わった段階で、概ね集団接種のほうで75%ぐらいの方がワクチンの接種を終えられるというようなことで、今現在の予約数から考えますと、そういった数字となっております。

また、ご質問のありました個別接種につきましては、町内では17日から診療所のほうで個別接種が打てるような体制となっております、そのほか香取市、成田市等でも個別接種により受けた方がいらっしゃるようですが、まだそれらの医療機関からワクチンの接種に対する請求が来ておりませんので、他の自治体で個別接種を受けられた方の実数は把握できていないような状況でございます。

また加えて、高齢者につきましては、施設に入所されている方も既に接種を終えられている方が約100名ぐらいいらっしゃいます。数字でいいますと5%程度になりますので、そういった方を合わせますと、概ね今現在、80%ぐらいの方が町の集団接種、そして施設等で接種を終えられる、またはこれから終えるような予定となっております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 個別接種については、各医療機関から報酬の請求がない限り分からないということでしょうか。

それと、3月からの先行接種が始まった医療従事者、それらについての実数的なものは、先般77名とか、幾らでしたっけ、言っていましたけれども、それらの数値については後日、保健福祉のほうには連絡が来る、あるいはそういうような報告が来ない、どちらになりましょう。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

医療従事者分につきましても、既に数件、請求が来ておりますが、この後また更に増えるものと認識してございます。

いずれにしても、お住まいの自治体に対してそれぞれ医療機関から接種費用の請求が行きますので、自治体ごとに医療機関分、そして個別接種分ですか、そういったものが把握できるのかなと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 医療従事者については、事業実施主体が確か県ということであったと思いますけれども、報告でなく請求も来るんですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 接種の実施は、県が事業主体になりまして、医療機関等にワクチンのほうを配給して、医療機関で行うような形になっています。

詳細については、まだ県から具体的に報告があるとの連絡を受けておりませんので、今ちょっと控えさせていただきたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 令和元年12月に、武漢、漢口でこのウイルスが発生したというような情報にはなっていますが、昨年度はまるっきりこのコロナによって各種事業、イベント、中止、延期、縮小。昨年度の予算で、笑顔応援券、それらについても4人以上の密は駄目だということで、食事券が大分まだ使われていないというような状況で、本年、約35%の高齢者、65歳以上35%。そのうちの約70%が今月中に終わるであろうと。壮年、青年、少年、16歳以上64歳までの方々がこれから始まるわけですが、今までのペースを守れとは言いませんけれども、できるだけ早めに町民全体に行き渡るような、そのような集団接種、神崎は集団接種でやるしかないと思います。是非とも推進をお願いしたい。保健福祉課長、特によろしくをお願いします。

それでは、2つ目へ移りたいと思います。

先ほど、私の勤めているところで3人が個別接種するという話をしました。普段からかかっているお医者さんが近所にあるんですけども、そこで個別接種を受けるということで、来週15日から順々に入っています。神崎町でも本来、クリニック程度以上のものがもう一つ、二つあったら、集団接種もいいんですけども、個別接種で相当、進めさせてもらえたんじゃないかなと思います。

そんな中、神崎町の町民1人当たり1年間の医療費、どの程度かかっているのかなと。コロナでなく、一般の医療費としてどの程度かかっているか、担当課長にお答えをお願いしたい。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 椿議員のご質問にお答えいたします。

最初に申し上げますけれども、町民の医療費の動向というご質問ですが、今からご説明いたしますことは、国民健康保険並びに後期高齢者医療の加入者の分析となりますので、町全体の動向ではありませんので、ご注意ください。

まず、国民健康保険の状況ですけれども、速報値でありますけれども、令和2年度の1人当たりの総医療費ですが、年間になります、35万7,302円という数字になっております。去年から比較しますと、若干ですけれども増加が見られます。

続きまして、後期高齢者医療の被保険者の1人当たり医療費ですが、令和2年度につきましては、まだ広域連合から数字が来ておりません。ですので、確定値ではありませんので、元年度の数値になりますが、1人当たり年間で95万471円という数字になっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 私の手元に、千葉県内における市町村別1人当たり医療費、これは国民健康保険の加入者ということになると思いますが、その中のごく限られた退職被保険者分、この部分を見ますと、千葉県一、神崎町が高いという数字になっています。ごく限られた部分ですよ。全体としては下から14番目、上から14番目というのか、上から14番目に医療費が高くて、でもある部門を見ると一番高い数字になっています。

今後、先週ですか、国会で75歳以上の医療費が2023年より段階的に料率の値上げということになっています。当然、今までのパーセンテージから見ると、所得のある方はどんどん高くなる。所得の低い方はゼロもあるし、現状のまま10%というのもありますけども、それにしたにしても、基本となるべきものはそれらを含めて若干、上げざるを得ない。国民健康保険、それと介護保険、これらも本年度、若干、上げになっていますけども、それらを踏まえた今後の動向について、どのようにお考えでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

まず、国民健康保険ですが、加入者等の状況をご説明いたしますと、加入者数、被保険者数については年々、減少しているという状況であります。平成25年から比較しますと、被保険者数で22%減少している状況です。

総医療費に当たっては、若干増減、年度を通してあるんですが、11%減少しているという状況であります。被保険者数が大幅に減っていますが、医療費自体はそれほど大きくは減少していないという状況で、1人当たりの医療費がだんだん上がってきているという状況にあります。

後期高齢者については、被保険者数については年々増加しております。総医療費についても比例して増加しているということで、25年度から比較しますと、人数で10.9%増加。総医療費については28.4%増加しているということと、1人当たり医療費についても、令和元年度においては県下1位ということで、高額になっている状況です。



以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1 番 椿議員。

○1 番（椿 等君） 私、4年前に一度、腰が痛くて医者に行きました。その前はというと、更に4年前にやっぱり腰が痛くて、貼り薬をもらいました。ちゃんとあれですよ、健康診断はやっていましたからね。でも医者にかかることはありませんし、多分、かかる人はいっぱいかかっているんだよね。この病気もかかって、この病気もかかって、この病気もかかってというように、複数かかる。何とか健康を維持するということと同時に、体の病から健康状態にカムバックできるような、そのような施策を打ってもらいたい。

特にメンタル面での高揚感とは言わないまでも、よくすること、それらが気の病が本当の病になっちゃいますから、そのようなことを中心にやってもらえたら、医療費値下げ。健康保険は県だからしょうがないか。いずれにしても、健康で明るい神崎の町民である、そのようなものを目指すために施策を打っていただきたいと思います。

保険については、ここまでにさせていただきたいと思います。

続きまして、最後の質問。もう十分ありますね。最後の質問ですけども、わくわく西の城、一昨年、耐震工事終了、昨年度、水回りの補修、水洗トイレ、それらの改修を行いました。先般、配られました防災計画にも、中学校、小学校、コミプラ、道の駅、それらも含めた避難所施設ということになっています。それらの指定されているわくわく西の城、昨年1年間、あるいは統計のある一昨年1年でも結構です、どのような利用がなされているか。社会福祉協議会主催であっても結構です。どのような団体、個人、延べ人数、何名利用しているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） わくわく西の城の活用状況ということでございます。

わくわく西の城につきましては、その運営管理につきましては、指定管理者制度に基づきまして、令和2年度から神崎町の社会福祉協議会が管理運営を担っております。

わくわく西の城では、通年利用としましては、スポーツ少年団のFC神崎がまずございます。あと、町社会福祉協議会のトレーニングスタジオWestというもの、そちらの活用と、あと障害のある児童のデイサービスとしまして、みにトマトさんのほうが通年利用している状況でございます。

直近の令和2年度の利用件数としましては、年間で477件、利用者総数につきましては、延べで約9,700人となっている状況でございます。前年と比べましては、人数

でいいますと約4,100人、30%程度の減ということでございます。理由としましては、コロナの感染拡大によって、なかなか自主事業の実施ができなかったということが主な理由でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。

○1番（椿 等君） 5月の補正の折に、お盆過ぎにコロナの検査を行う学生に対してというような質問というか、ありましたけれども、その際、中学校の夏休みの状況について、部活、それらについてどのようになっているんだというようなことと同時に、今日、実は台本を持ってきました。映画の台本ですよ。『ブルーを笑えるその日まで』という映画の台本です。武田佳倫という方が自分で書いた体験談を基にしたものを映画にするということらしいです。

この方及びこのスタッフが、毛成の椿HOUSEをよく利用していただいています。地元で誰か映画に協力してくれそうな人はいないかなと。地元、いますよね。町長がいる、教育長がいる。3番目に私のところへ来ましたが、私よりも町長、教育長がいいよと。当然ですけどもね。

実はそのスタッフが西の城を見に来ました。いい施設。体育館。それで、それらを撮影に使わせてもらえないかなというような、暗に私のところにアプローチがございました。前は中学校校舎、あるいは小学校校舎、校門、校庭、それらについて検討中であるというようなお話でしたけれども、少なくともわくわく西の城については、これがもし撮影のためにその施設を使いたいという場合には、町としてはどのように応接したものでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） 議員おっしゃいました『ブルーを笑えるその日まで』という台本、私も見させていただいて、スタッフの方も先日、こちらのほうに見えて、ご挨拶したところでございます。

その際には、やはり学校を中心というお話だったもので、なかなか学校施設というのは、映画の内容もその時点ではちょっとよく分からなかったもので、これから検討するというご回答をさせていただきました。

それで先日、正式に文書で協力の依頼ということが来まして、今、課内及び関係者と協議はしているところなんですけど、何分、その映画の内容というか趣旨がまだはっきりと見えてこないというのがございますので、全体としてどうするかという方針はまだ決めてございません。

ただ、わくわく西の城に関しましては、一般的に開放している施設でございますので、協力できる場所があれば、是非撮影のほうにはわくわく西の城の施設に関しては提供して参りたいと、そのように考えております。

○議長（石橋 伸一君） 1番 椿議員。39分までですので、あと1問ぐらいで。

○1番（椿 等君） これで終わりです。このブルーって何だと思ったんですよ。ブルー。青い空だよ。ブルースカイの「ブルー」。それがどうしても、みんなは綺麗な空に見えるのに、その人にとってはその青空が嫌でたまらない。でもそれをみんなと一緒に、ああ、今日は青空だ、よかったねと笑えるような、いじめに遭った人がそのようになれるようなというのがこの内容みたいです。

いずれにしたにしても、夏の間はブルースカイですからね。冬の間はブルースカイじゃない。少なくとも夏の撮影に神崎町で協力してほしい。神崎町を活性化、若干なりともするために、撮影場所としてのわくわく西の城、あるいは神崎中学校校門、校庭、これらはオーケーだと思うんですけど、校舎がしょうがないということらしいですけれども、何とか検討して、やってくれるよう望んで、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、1番 椿 等議員の質問を終わります。

ここで休憩します。議場の時計で2時55分まで休憩といたします。

（午後2時39分）

---

○議長（石橋 伸一君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後2時55分）

○議長（石橋 伸一君） 一般質問を続けます。

◇ 10番 寶田久元君 ◇

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田久元議員の質問を許します。

○10番（寶田 久元君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

「目に青葉山ほととぎす初鯉」の新緑の季節から、じめじめした入梅を乗り越えて、真夏の季節に移り変わっていますが、新型コロナウイルスは、発生から1年半が経ち、未だ終息していません。

ここに来てようやくワクチン接種が世界中で始まりました。ワクチンの有効性は、

ファイザーは95%と言っています。ワクチン接種が早かったイスラエル、アメリカなどは、マスクも取り、コロナ禍になる前の生活に戻りました。ワクチン接種が全世界で終われば、人類はコロナに打ち勝って、長いトンネルから出ることができます。

我が町も、県内では一番先に65歳以上の人に接種を開始しました。私は昨日、2回目の接種を終わりました。

質問ですが、毎日、接種するスタッフは、何人くらいで行っているわけですか。それと、ワクチンの在庫は神崎では今どのくらいあるわけですか。

あとは自席で質問します。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

現在、ワクチン接種につきましては、18名から20名の体制で接種のほうを行ってございます。

ワクチンにつきましては現在、4箱、町のほうに届いてございます。在庫につきましては、ちょっと計算しないと細かい数字が分かりませんので、お時間いただいたほうがよろしいですか。ちょっとお待ちください。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 後ろに補佐とか何かがいるんだから、それにやってもらって、違う質問に行きます。

まず、ワクチン不足にはならないとは思いますが。日本はほかの国にワクチンを提供しているわけですから、日本の人口のワクチンは今、武田が下請で作っているものを台湾にやっているわけですから、国内ではワクチン不足にはならないとは思いますが。

そして神崎でも、スタッフ、打ち手、まず先生から看護師、これは千葉診療所に委託しているわけでしょう。そこから何名。それで、保健福祉課でも窓口があるから、全部は関わらない。そのほかいろんなところから、昨日、私、接種したら、役場の職員以外でも顔を見たことないのが一杯いますから、どのように調達しているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

千葉診療所からは、医師と看護師2名、また、茨城県の医療機関から看護師2名、こちらは注射器に薬剤を充填するのにご協力いただいております。そのほか、会計年度任用職員として保健師、看護師5名、その他、あと日本旅行から受付事務、そして接種券の、完了した際に接種済み証などを貼る職員として、3名ほどですか、その他

町の職員等で賄っているような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 高齢者のワクチン接種がもうじき終わるようなあれですが、あと一般の人、3,200人くらいだと今までの質問の答弁であります。今それだけのスタッフがいれば、神崎町は比較的、早く終わっちゃうわけじゃないですか。

それと、ワクチンもどんどん追加が来ているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

最初に、ワクチンにつきましては、この後4箱、県から配送していただくようお願いしております。回数にして4,680回分、お願いしてございます。予約状況により、まだ不足が生じるような場合は、追加で県のほうに要望していくような予定でございます。

また、この後の日程につきましては、神崎町は比較的早く集団接種、開始するような状況で始まりましたが、その後、町のほうをお願いしています千葉市の医療機関につきましては、ほかの自治体でも集団接種のほうを請け負ってございます。そちらのほうも集団接種が始まったということで、やはり委託先の医療機関自体が、医師や看護師が不足しているような状況でございます。

そういった中で、10月、11月ぐらいに終わればと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今後の接種計画で、今のスタッフは確保できるわけですか。

それと、あとは他の課からの職員を動員しているわけですか。

それと私、これ分からないんだけど、マスコミでもしょっちゅうやっているんだけど、回数と人数というのは、これはどういうわけなんですか。4,600回と言ったでしょう。4,600人の人が1回これをできるわけなんですか。

その2点。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 回数につきましては、4,680回分ということで、1人当たり2回打ちますので、人数としましては2,340人分をこの後4箱、県からワクチンを送っていただくような形になっております。

あと、スタッフにつきましても、依頼している医療機関、長期に渡りますので、先の分につきましてはまだ確約していただけていない部分もございますので、早めに必要な医療従事者を確保して、ワクチンの接種を進めて参りたいと考えてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もう今現在、千葉診療所から医師1名、看護師2名、これ  
をずっともう予約を入れておけば、後は3,200人くらいだから問題はないんじゃない  
かと思います。これはいいです。

それと、あとは2,200人だから、ワクチンの確保もあと3,200人と言っていました。  
一般のほうはね。だから余裕でワクチンとスタッフはあるわけだから、神崎町は比較  
的、早めに終わるとは思います。問題はワクチンとスタッフだったんだから。それは  
これで終わりにします。

今まで接種して、キャンセルはなかったですか。

それとあとは町長はもう2回接種したわけですが、保健福祉課の担当の人は接種し  
ていないわけですか。やっている人もいるわけですか。いろいろ若い町長が先に打っ  
たからとかマスコミがとやかく言っているけども、それと市役所の職員も打ったとい  
っても、私の考えとしては、当然、毎日200人から250人の人と接しているから、保健  
福祉課のスタッフは優先的に打つのがあれだったと思いますが、職員はどのくらい打  
っているんですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

1回目の接種で、5件キャンセル、出てございます。こちらにつきましては、介護  
施設の職員、そして介護施設の職員が打ち手がいらっしやらない時は、その場に従事  
していたワクチン接種会場の職員、中には町の保健師も含まれてございます。こうい  
ったもので対応しております。ですので、町の職員で接種を終わった者は、保健師3  
名、そして6月6日に急遽1名、2回目の接種でキャンセルが発生しまして、こちら  
につきましては、打っていただける方がまた見つかりませんでしたので、急遽、私のほ  
うで打たせていただきました。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大変よいことです。職員も、特に保健福祉課の携わってい  
る人は、優先的に本当は打っても問題ではないかと思います。よくマスコミで日本全  
国どこでもコールセンターだとかいろんなのでなかなか取れないので、何で町長が先  
に打った、一般の人が打たない、職員が何で打ったと言っても、どこそこの町長は、  
私は医療従事者だと言って突っぱねたみたいですが、それは一時の話だからあれです  
が、なるべく早く保健福祉課の職員は打つようにしたほうがよいと思います。

それで、昨日も私は質問して、ほかの人も質問したんだけど、コールセンターに関してはいろいろ問題があるんじゃないかと言いましたが、昨日2回目、私がやりまして、神崎町の高齢者が、あと400人くらいまだ来ていないでしょう。それで、この次の一般、64歳以下の方は、比較的パソコンもできるし、インターネットで取る。

それと、今までみたいにコールセンターがパニック状態にはならないとは思いますが。昨日はちょっと今までがいろんな問題があったから、今後考えたほうがいいのではないかなと言いましたが、コールセンターに関しては、そんなに問題なく一般の方は早めに予約できるんじゃないかとは思いますが。

それと、これから接種券を送るというんですが、まず神崎クリニックと提携したという話ですが……、神崎クリニックは1日どのくらいのペースでやるわけですか。

それと、ワクチンは町のほうからやるわけですか。国か他の製薬会社から来るわけですか。

それともう一つ、クリニックにはマイナス75度の冷凍庫があるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

神崎クリニックさんでは、この後、17日木曜日から個別接種を始めていただく予定になっております。週2回、木曜日と金曜日ということで、1日当たり36名という形で進めていただくようになっております。

また、そこで使用するワクチンにつきましては、町で保管しておりますワクチンを、その日の朝、あるいは前日の夕方、クリニックのほうにお届けして、冷蔵で保管して、接種をするというような形になります。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） クリニックには冷蔵庫があるのかと聞いたんだけど、ちょっと私もいろいろ質問をするから、課長、ただ頭の中でなくて、メモしてください。答弁漏れがあると思いますから。

神崎クリニックに依頼し1日36名くらいやれば、集団接種のほうにいくらか余裕も出てくるわけ。それで、その他これから接種券を配送というのは、昨日の段階ですか、誰かが話をしていましたが、他町村の病院でも神崎町の人を受けられるようになるような話をしてました。それと今、東京、大阪辺りの大規模集団接種所、がらがらだという話。予定していたものの2割か3割しか来ない。ですから、日本全国全部に問合せして、そこへも電話をすれば入れるようになってくるとは思います。

しかも勤めている人は職場でもやる場合もあるし、大学生も大学でやるような計画

もちょっと取り沙汰されているから、神崎のふれあいプラザはそんなにはパニックにはならないとは思いますが、まず接種券を今度、50代、40代の人を受けたら、神崎のふれあいプラザの集団接種以外にもできるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

まず、香取郡市では広域的な接種体制ということで、個別接種を自治体の枠を越えて、神崎町の方が香取市の医療機関でも受けるような形が整ってございます。ただ、実際に、接種していただく場合は、各診療所あるいは病院等に問合せいただくような形になっております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） また違う質問に行きますが、今言った話なんだけども、東京辺りの大規模接種会場ががらがらだというので、日本全国にやっている。そういうところは、課長、ちょっと聞いておいてくださいよ。答弁が途中で分からなくなっちゃうから。それはどうなのかというわけですよ。分からないですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） お答えいたします。

東京都の大規模接種会場につきまして、国のほうで運営している内容でございますので、高齢者、今ニュース等で接種を受け付けているというようなことで聞いておりますが、一般の方が実際、受けられるのかどうか、こちらでは把握してございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それと、最年少が神崎は16歳だよ。ほかの地区では12歳からというものもやっているのは、いろいろマスコミだとか何とかで言っていますが、取りあえず16歳というのは、高校生以上ですか。中学生はやらないと。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 16歳の定義につきましては、令和4年3月31日時点で16歳に達している者ということでございますので、今、高校1年生までが町の接種の対象となっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 12歳というのは今、取りあえずどこだか、おやっと思っただけども、やっている。それはいいんです。

それと、医療従事者の把握はできないと言いましたが、介護従事者も、私のところ



ですが、64歳以下でも従事者は全部、訪問診療を頼んでいるから、佐原の開業医が来て、もう1回目は打ちました。神崎町の接種券がまだ来ていない人だけでも、そういう報告は、保健福祉課のほうへは行かないわけですか。

それと、他町村からの職員も、65歳以下でも全部1回やったわけですが、そういうのは行政の垣根を越えて、どんな話になっているのか分からないんだけど、神崎町の人も、50代の人も1回目をやって、もうじき2回目になるわけですが、そういうのは把握できないわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 介護施設従事者の接種率の状況については、今現在、町のほうでは把握してございません。ただ、寶田議員のおっしゃるように、そちらの施設、そしてもう一方の施設につきましても、施設内での接種が始まったと聞き及んでございます。

また、他の自治体の接種状況につきましては今現在、接種状況、詳しいものは聞き及んでございません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは余談ですが、他町村のことは分からないというんですが、私、今日、詳しく調べたら、神崎は65歳以上が65%ですよね。2回、もうじき接種するのが。成田市は1回目で40%ぐらいです。香取市にしてみれば、1回目がまだ1桁ぐらいです。ただ、規模にもよる。成田や香取の人に言うと、神崎は6,000人ぐらい、コンパクトな町だからフットワークが利くからと。それは負け惜しみだか何だか知らないけども。だから、全国的にも小さな町村は比較的、接種率が高いわけ。大きなところは大きいだけに、それだけのスタッフもいるんだろうけども、人数が多いから遅れているような感じがします。

次は、PCRの検査。この前の補正で、小中学生のPCRが、夏休み中とか夏休みぐらいにやりますが、これは強制ですか。それとも拒否、する人はいないだろうけれども、拒否された場合は。

それと、もしも陽性が出ちゃったら、大々的に報道されるような感じにもなるかもわからないからというんだけど、その辺の心配はないわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

PCR検査につきましては、夏休み前に保護者に対して申込みの申請書をお配りして、PCR検査を希望する方のみの実施になっております。また、学校内でPCR検

査をやる、やらないということで、いじめ等の問題が発生しないように、希望する方には返信用の封筒を一緒に申込書とお渡しすることによって、郵送で保健福祉課のほうに申込みしていただくような仕組みを取ってございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 中には、もしものことがあった場合には、出た場合には怖いというの。私の施設で、また同じような話になりますが、県の高齢者福祉課から4月、5月、6月、3か月PCR検査をやりなさいと。最初は4月の時にはまだ誰もワクチンも打っていない。もし陽性が出た場合には大打撃かなと思っていましたが、全員が陰性で……、3月だ。3月の時にはちょっと……、4、5、6だ。それで5月も陰性。6月が、だんだん自信を持ってきましたよ。6月が8日にやりまして、今日、江東微研か、香取インターのすぐ脇にある、あそこでうちの検査はやるわけですが、今日、6月8日に受けたものが全員陰性。これで3回目で、3回目も県のほうではこれは強制的にやらされたわけ。でも1回目は怖かった。はっきり言って、返事が来るまでは。それでだんだん自信がついてきたから、もう大丈夫かなとも思っていました。

だから、こういうのもこれから小学生、中学生が受けると、もしもというのは、そういう怖さがあるか、ないかというのは、それは家庭にもよるとは思います。これはこれで終わり。

3月10日に、武田地先の残土埋立てが、刑事告発したとありますが、その結果は、もう3か月も経っていますので、どうなのですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

その後の経過についてですが、武田地先における残土埋立ての事業は停止している状況にあります。

また、先ほどもありましたが、3月議会において説明しましたとおり、令和3年3月10日に香取警察署に本事案について告発状の発出をしております。警察など司法へ委ねているところであります。被疑者の特定については、至っているという状況です。現在も捜査が続いていると伺っております。他の市町村では、告発まで到達できる事例というのは多くありません。本件告発については、寶田議員をはじめ議員の皆様、千葉県、千葉県警察等、多くの方々のご協力、お力添えがあり、実現できたと感謝しております。

撤去指導についてはまだ続きますが、告発まで至ったことによる今後の抑止力としては、大きな力が働いたと思われまます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 3か月も経っても、まだ香取警察が動かないというわけですが、この告発状というのは香取警察の何課に出したんですか。私は、生活安全課に、その後どうなっていますかと言いながら、私の後援会だよりだとか、あとは議会だより、私がこのように議会でやっていますと行って、それを持って生活安全課には行っていますが、あれはどこが受けるわけですか。何課が。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

宛先については警察署長であります。担当課については、今おっしゃったとおり生活安全課が担当課になっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 撤去命令は町が出していると言いましたが、あれを撤去するといっても、あの事業はいろいろなあれで1億くらいあそこはかかって、やっている。事業としては。それを撤去するのは2億も3億もかかっちゃわないか。逃げられてしまうんじゃないかなというんですが、先ほども課長言いましたが、ほかの地区でも大体そのまま泣き寝入り。この前も話をしましたが、旧山田町の新里、旧佐原のデイツーの脇、あと香取市観音の元バッティングセンターの脇、あれは神崎の何倍もの残土が捨てられて、そのままになっちゃっている。

法治国家であって、警察があって、しかも条例では違反しているというの。国家権力を使ってもこの残土問題に関しては駄目なのかなと思いますが、それで、途中の報告は、報告としては生活安全課から受けていないですか。私が言ったら、私は一般人だからそれだけですが、課長のほうへの報告はあるわけですか。3か月も経って。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

膨大な資料を提出した中で、再度、調査依頼というのが何度かありました。それで、現在までそういった結果ですか、連絡は一切受けておりません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 刑事告発、ちゃんと法に則ってやっているんだから、警察が何とかするとは思いますが、白井巡査ともよく話をします。寶田さん、千葉県警と茨城県警が一緒に動いている。茨城の業者で、千葉県でのあれですから、これは必ずやりますよと言っていますが、ほかの事例を見ても、大体そのままになっちゃって

る。ほかは分からないよ。山田町の新里とか佐原辺りは刑事告発したか、しないかは分かりませんが、そのまんまなっちゃっている。

それと、あの通りは残土問題が始まった当初から、私の朝の犬の散歩コースです。あそこを毎日、散歩していると、監視員みたいな人に、よく睨まれてはいましたが、最後の頃はおはようくらいは話すようになっていました。

そこで、今日あたりも朝、散歩したんですが、先に新しくガードレールをやりましたよね。あれは残土を捨てている間に……、私も、あれっ、ここに新しいガードレールをやったなと思ったんですが、あれは何のために町がやって。それとカラーコーンがあそこに4つか5つ置いてある。ガードレールの脇に。あれは町がやっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ガードレールの設置につきましては、事業自体はまちづくり課のほうでやっていただいたんですが、現場が動いている途中から木の伐採がされて、今まででしたら木が生い茂っていましたが、仮にそこに車が落ちたとしても、木に止まるような可能性はあったんですが、木がなくなってしまったという状況で、そこでもし車等が転落があった場合には一気に転げ落ちてしまうという危険性が、急傾斜地ですので、ありましたので、令和2年度の執行残予算をまちづくり課に確認しましたところ、執行残があるということなので、安全対策ということで、ガードレールのほうを設置させていただきました。お願いして設置していただきました。

カラーコーンについては、多分、町ではなくて、現場のやっていた事業主がそのまま置いていったものと思われる。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 枝を払ったのは、あれは業者が払ったわけですか。そうすると、境界から出ちゃっているのではないか。要するにガードレールを設置したのは。

それと、転売、転売にされちゃうというのはあれでしょうが、町としては地主は分かっているわけですか。残土を埋め立てたところの地主。多分、転売、転売されていると思いますが。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

枝ではなくて、木そのものですね。造成、拡張している間に、木そのものを根のほうから伐採というか折っておりましたので、大分、見通しがよくなっておりました。ですので危険だということで、ガードレールのほうをお願いして設置したという経過です。

それと、地主については、うちのほうで法務局から謄本を取り寄せて、確認のほうは行っております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 課長、その木を切っちゃったところの、あれは武田の人が地主だけでも、自分のところだけで、境界から出ているんじゃないかなと私は思いますが、それは武田の人の地主からは問題はなくて、今度、買った人の土地になるんですか。

○議長（石橋 伸一君） 浅野町民課長。

○町民課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

公図等で確認しておりますが、基本的にはその事業主、所有者の土地の木を伐採したものと認識しております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あとは、これは通告はともかくとして、昨日の大原議員の一般質問で出て、それが関連しているから話をしますが、先に、その手前に道路の凹んだところは直しますか。鳥打の坂を上がって、左側がもう相当凹んでいる。それは前の建設課長は、距離が距離で全部は一概には今すぐには直せないけども、町道だから、これは町としては管理するほかないから直すような話でしたが、石井課長も見ましたか。ダンプ、毎日50台が来て、満載にして通ったから、大分道路が傷んでいます。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） 道路の傷み具合については、先日、木の問題があったもので、現場に行った時に確認させていただいております。

大分ひび割れがあるということを確認しておりますので、ただ、範囲がやはり大分、大きいというのがございますので、ちょっとすぐには難しいんですけども、予算が確保できれば補修のほうはやっていきたいと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） あれだけ壊れたんだから、これは町道ですから、町が直すほかないとは思いますが。時間もかけても直すようにしてください。

それから、あとは武田の白幡神社から、あそこには白幡神社と八幡様が2つあるわけ。それで、旧保育所のところから来るちょうどS字になっているところ、石井課長、昨日、大原議員の質問でも言いましたが、今の車は、私のせがれの車だとかいろんなもの……、暗くなると自動的に電気が点くんですよ。トンネルだとかそういうところへ行くと。それで時々、せがれの車なんか乗ると、日中でも曇っている時は電気が点く。そういう暗いところなので、しかも通学路で、S字になっている。あそこを大型のダンプが満載して1日50台も通っていた。今、朝通ってくると、通勤のあれだろうけども、相当、車が飛ばしてあのS字のところを通る。それで、暗くもなっている。

あの地主はもう分かっているでしょう。あそこは武田ですからね。あの枝も払わなければしょうがないかなと私も思っていたら、大原議員が昨日、出していて、そうすると答弁の中では、できないような感じがします。

それで、関連で椿議員が古原のほうの話を出しました。あれは送電線のためにやったと。台風や大きな災害の時には送電線があれで停電になるからというわけですが、あその白幡神社の脇も送電線があります。多分、東電のあれの中にNTTの電話線も入っているんじゃないかなと思いますが、あれは行政としても考えるほかないんじゃないか。それは全部、地主でやるのか。

それとあと金田課長、私も森林組合にも入っていますが、森林事業としては、あれは対象にはならないわけですか。昨日の答弁では。古原地先は杉だったんですよ。杉の実生というのは弱いですよ。あそこは雑木だから、雑木は案外、強いから、多少の台風では杉よりは持ちこたえるだろうと思うけども、それを森林事業として行政として考えられないかな。

それと、歩道も旧米沢の保育所のところだけで、あとはない。ただ、鳥打の坂は結構、広いから問題はないけども、ちょうど枝が生い茂っているところ、そのS字のところは、ちょっとあれは考えなければしょうがないと思いますが、これはいろんな課の担当けども、答弁をお願いします。

○議長（石橋 伸一君） 10番 實田議員、できるだけ通告書に沿って、質問の内容をお願いしたいと思います。

それから……、じゃあ、その前に回答を。石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） 私のほうから、道路管理の立場のほうからお答えさせていただきますと、昨日も答弁させていただきましたように、原則としましては、道路に張り出している樹木に関しましては、所有者の方の所有物という権利と、あと管理義務というのがございまして、まずは所有者の方に枝打ち等をお願いすると

いう段取りになります。

ただし、建築限界というのがございまして、道路から、車道の場合は4.5メートルの範囲に木がかぶるようですと、建築限界を侵しますので、その場合には緊急措置的な意味で、所有者の方の了解が取れば一番いいんですけども、道路管理者として伐採等をする場合があるということで、昨日も答弁させていただきました。

あと、暗さの問題ですが、ちょっと現場を見た感じだと、東側より西側のほうの樹木のほうが大きくかぶさっておって、位置的にも4.5メートルにかかるような場所ではなくて、暗いのはおっしゃるとおり暗いというのは認識できるんですが、ちょっと方法的にはすぐに私どものほうでどうこうするというような案件ではないと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 保健福祉課から、先ほどの質問に対する回答ができておりますので、先にそちらの回答をお願いしたいと思います。

廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ワクチンの在庫につきまして、先ほどご質問がございました。

現在、未使用のワクチン、326瓶、低温冷凍庫のほうに保管してございます。1瓶6回接種できますので、1,956回分。2回ずつ1人打ちますので、978人分、今現在、町の超低温冷蔵庫のほうに保管してございます。

この後、先ほども申し上げたとおり、県から4箱、届く予定となっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ではワクチンに関しては、神崎の町民の数としては心配ないようですね。

今、通告していなかったけども、すぐ隣のところだから話をしただけです。これは次の定例会でよく通告して議論します。問題なところだと思いますので。

次に、ヘリ防ですが、7月18日に予定しているが、入梅が大分、遅れている。先ほどもお話ししましたが、いつもヘリ防の頃は入梅の末期で、雨がしょっちゅう降るわけ。一昨年のヘリ防は、天候が悪いのに、要するにヘリコプターや共済組合とかいろんなものの日程をもう組んじゃっているから、雨が降っている時にもやっていたというあれです。

それで、農協の検査では、私は3等でしたが、下総神崎地区でも大分、3等が出ていました。3,000円近くのをかけているわけですから、天候のほうはよく検討して、それと各営農組合は今ドローンを持っているから、自分のところで合った日で、

共同防除ではもう日程的にどんどん先に行っちゃうから、どうしてもカメムシに効かないというところがあるから、それと早生とコシヒカリもある。だから、ドローンで個々にやるというところがありますが、金田課長、去年は、毎年ああいうことはやったことないけども、延期、延期して、朝でなくて午後からやった。あれがよかったとは思いますが、今年もそのように計画を立てるような感じでお願いしたいのですが、どうですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

水稻のヘリコプター防除ということで、これは間違いなく適期防除を狙って実施するわけですが、どうしても天候に左右されてしまうということは、これは致し方ないことをごさいますけども、なるべく最大限の効果が得られるように、こちらでも対応して参りたいとは考えております。

ちなみに、今年は7月18日日曜日に実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 一昨年の件があるから、去年はJAの営農指導員とも相談して、ヘリ防だけではどうしてもカメムシは抑え切れないという指導を受けて、JAにもう一つ、カメムシ用の薬があるからといって、私はそれを購入して、2回やりました。

去年は2等、3等は出ませんでした、一昨年は最悪でしたので、今年も入梅が遅れるなという感じだから、7月18日頃は結構、延びる。今度、延びちゃった場合には、出穂の関係があるから、延びた場合にはこれはしょうがないなというような感じがします。

議長、私の事は注意はするけれども、いろいろ議会の中を見ながら進行してくださいよ。

○議長（石橋 伸一君） はい。傍聴人の方も私語を謹んでください。

○10番（寶田 久元君） 神崎川に、この前の全協では、ソウギョ、ライギョ、大分浮いているという感じで、それが苦情が来たから、町ではそれを処理したという話です。そうしたら、八間川のほうにも大分、浮いているというような話が伝わってきます。これはどういう原因なのか、金田課長、結構釣りが好きだから、ある程度は分かるとは思いますが、その原因と、もう今は収まったんだか何だか知らないけども、町として処理したのはどのように処理したんですか。



○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

町内各河川における魚の大量死ということで、こちらで確認いたしました。この死んだ魚ですけれども、ハクレンという魚種でございます。これがほぼ100%、ほぼ全部というような形で見受けられております。

この原因ですけれども、恐らく水質の変化、これによる酸素欠乏、人間でいうところの酸素欠乏だと考えられます。これは神崎川、八間川に限らず、利根川本流、かなり見受けられまして、そこで死んだ魚が、潮の干満によりまして、その流れによりまして、神崎川と、それから八間川に流れ込んだものがほとんどということでございます。

あと、その処理ですけれども、一応、建設系のほうですくい取りまして、伊地山クリーンセンターまで搬入したという経緯がございます。それでも取り切れなかったものにつきましては、また連休明けになりましたけれども、業者に委託しまして、回収していただきまして、やはり伊地山クリーンセンターに持ち込んだという経緯でございます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） どのくらいの量で、今は収まったんですか。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

数にしまして、100匹は優に超えていたというところでございます。

現在はほとんど死亡した魚は見受けられませんので、収まったのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に進みます。

小学生、中学生の学校行事、昨日も出ましたが、この中で大分、去年は自粛、それから中止があったみたいですが、まず今年は中学生の修学旅行はやったというわけで、小学生の修学旅行は、3校去年はやらなかったというあれです。それは、その時の教育課長に聞いたら、3校の校長も校長会で話し合っただけで行かないことにしたということですが、小学校2校はこれからでしょうが、修学旅行は、もうやったかもわからないけど、行くわけですか。

それと、あとは遠足も、今年はどのように実施しているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

小学校2校につきましては、秋に修学旅行を計画しております、現在は実施の方向で進めております。

もう一点、遠足につきましては、5月に予定していました遠足については、延期という形で今、日程調整を業者とともにやっているところでございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その延期はコロナ禍ででの延期ですか。感染者がどんどん増えているからということですか。

○議長（石橋 伸一君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） お答えいたします。

東京都の緊急事態宣言と、あと千葉市の蔓延防止対策地域の拡大等を受けまして、延期という形を取らせていただきました。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 部活は今、行っているとは言いますが、部活の大会、郡大会、県大会、全国大会、この大会はこれからは夏休み、7月、8月になったらどんどんあるんですが、大会はやっているわけですか。自粛している学校なんかがあるから、どうかなと思います、郡大会、県大会、全国大会。神崎の中学校なんかでは、全国大会に行く生徒も時々出ているみたいですが。

○議長（石橋 伸一君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 質問にお答えいたします。

部活動に関しましては、大会などは入場制限などを行いまして、開催されるようになりました。練習試合なども、他県との試合はまだ行われておりませんが、近隣の学校との練習試合は可能となっております。

活動制限の中、日頃の練習の成果を発揮できる場所が、中学生、小学生ともに確保されてきているというような状況でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次に、オリンピック・パラリンピックですが、政府・与党、また関係者は強気で強行すると言っても、国民世論は50%は延期か中止かというものもある。尾身会長がやっている、要するに、あれは何というかな、尾身会長のやっているあれは、慎重にやるべきだと言っている。

このオリンピック・パラリンピック、半年くらい……、これは国の話だからね。私  
の話、今ちょっと言うのは答弁は要らないから。オリンピック・パラリンピック、時  
期が悪いよ。あと半年たてば、ワクチンが大分、日本の国民に行き渡るから、半年く  
らいの延期ではどうかなというの、これは私の考え。

それと、昨日の質問の中でも、中学生はオリンピック、県内の会場のところ。それ  
で、小学生はパラリンピックに行く。世紀の大会、しかも50年も経たないと、もう日  
本には来ないから、これは本当に見せたいのは分かる。でも今、コロナ禍の段階では、  
まだ回答はしていないみたいですが、不参加も考えられるんじゃないかなというよう  
な気がいたします。

それで、千葉県の知事が昨日か一昨日、PV、要するに大きな公園や野球場で大き  
なテレビを見てやるのは、千葉県としては中止。このコロナ禍で。茨城も中止。神奈  
川はまだ検討中とは言いながら、千葉県の知事と茨城の知事は革新系だから、とい  
うような気がいたしました。このPVには神崎の小学校、中学校には要請はなかつた  
ですか。千葉県は中止だけでも、このPVというのは大きな会場でのオリンピックを  
見ることでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 質問にお答えいたします。

パブリックビューイングの動員要請につきましては、小中学生、受けておりません。  
以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もうオリンピックも50日を切っているが、今のところは神  
崎中学校は千葉県での会場には参加するわけですか。まだ断ることはやっていないか  
ら、見に行くことにはなっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 本宮教育課長。

○教育課長（本宮 賢君） 質問にお答えいたします。

観戦につきましては現在、現時点におきましては、まだ席のほうは確保してある状  
況です。ただ、千葉市の会場ですので、千葉市の蔓延状況や、オリンピック組織委員  
会での入場者制限等がまだ決まっておりません。そちらのほうを配慮しながら、香取  
郡市教育委員会とも状況を確認しながら、慎重に対応したいと思っております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 次、消防団に行きます。

昨日の質問でもありましたが、ポンプ操法は2年続けて中止。これは県のほうから

も中止だという、県大会のほうも中止だというわけですが、ポンプ操法には全国大会というのもあるわけなんです。全国的にもポンプ操法は今年は、去年もそうでしょうが、中止になっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

今おっしゃったとおり、千葉県の操法大会、それから香取支部の操法大会、いずれも協議の結果、中止ということでございます。その上の全国大会、こちらにつきましても、今年は中止ということでございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、これは出る班ですが、次の班を飛ばして、今どこへ行っているか分からないけども、神崎は連覇中ですが、今は去年やる班で止まっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） ご質問にお答えします。

今年の出場班については、昨年、出場予定でありました、地区でいいますと本宿3区、4区のチーム、こちらが昨年に引き続き出場予定ということで、準備しておりました。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それは当然だと思います。

ポンプ操法に関わる経費、神崎はもう10年も続けて県大会に出場しているわけ。郡大会や県大会として出た場合、町の負担はどのくらいを試算しているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えいたします。

操法大会の町から支出される経費、予算ベースでございますけども、出場隊への交付金、それから大会用の資材の使用料、それから選手の服装であったりホース等の器具・消耗品の購入代、こういったものを含めまして、約57万円ほど予算化しております。

県大会出場の場合には、プラス10万円ほど加算になるのかなというような予想でございます。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それで、通常の各班に支給するのは、これは全部統一してあるんでしょうが、町からも支給してあるのはどのくらいですか。

それと、各班は、その地区によって事情が違うから、消防費というのは統一はできないわけですか。大体どのくらいになっているか、その辺の把握は町総務課としては分かりませんか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問の最初のご質問についてですけども、各班のほうに町から出る交付金がどのくらいかということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者の声あり）町のほうから各部のほうへは、各班のポンプを載せている積載車、そういったものの運営費として、各団に平均的に約6万円ほど、年額で支給しております。

また、個人のほうに、団員1人当たり2万円という形で報償費のほうを支給させていただいております。

各地区から協力金、いわゆる消防費と言われているものですけども、こちらについては、地元の区と消防団との話合い、協議、もしくは慣習、そういったものによって決められているもので、統一はされていないと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 実はこれ、神崎町の消防団長経験者が、武田ではどのくらいの消防費を集めているのかと聞き取りに来た電話があったみたいですから、聞いたわけです。これは各地区によって事情が違うから、これは統一はできないとは思いますが。

それで、現在の消防団員数、それと私の頃は班と言っていましたが、いくらか班編成をやったみたいで、今、部になって、私の時には第1分団7班、第2分団7班で、町中に14班あったわけです。それで団員数が、本部役員が団長、副団長2人、分団長2人いて、それで人数的には今ちょっとあれですが、それより今は各班、部が減っているわけでしょう。その減っているのと、全体の団員数。昨日の質問の人では、本部役員の数、今、本部役員がいっぱいあるなというわけだったんだけど、本部役員はどのくらいあるわけですか。それと、団員数と本部役員と、あとは全国的に団が廃止されたり団員数が激減している。自治体消防が始まってからピークの時から見ると、もう大分、落ちているという話ですが、これは消防団に入ってくださいよといっ

た時に、入団を拒否していて、俺は入らないから、消防にはちょっと遠慮しますからというのがあるわけだと思います。私の頃は、二十歳ぐらいになれば義務的に消防団に入団させられたんですが、それをまとめて聞きます。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） 寶田議員のご質問にお答えします。

消防団の人数、それから組織、そういったものの概要について、簡単に説明させていただきます。

消防団の本町の定員数が187名です。それで現在、団員が173名です。本部役員が10名、団員が165名ということなんですが、数が合わないんですが、これは本部役員と団員が重複している者がいるということでございます。

組織なんですけれども、本町の消防団、こちらは第1分団と第2分団に分かれています。第1分団につきましては6部、第2分団については7部、合計13部というような構成でございます。

先ほど寶田議員がおっしゃっていましたが団員の増減の関係ですけれども、令和2年と令和3年の入団、それから退団の状況なんですけれども、令和2年度の新入団が8名で、退団が12名、令和3年は入団が4名、退団が6名ということで、おっしゃるとおり、神崎町においても減少傾向にあるということでございます。（「その原因」と呼ぶ者の声あり）

申し訳ありません。もう一つの質問をもう一回お願いします。

○10番（寶田 久元君） ですから、今まとめて聞いたから悪かったんですけども、現職の消防団が大体、班長クラスが今度、新入団員に半てんを以前は持って行くわけで、それを断られる、拒否されるからこのように少なくなっちゃうんですかということですか。

それで、私の時には14班あって、それが15人ずつだから、これから見ると相当減っちゃっています。班も減っちゃっているし、人数も減っちゃっているわけですから、その原因。これだけ消防団員が少なくなるというのは、入団しない人があるわけだからこのようになるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） ご質問にお答えします。

消防団の新入団員につきましては、各部の部長等が直接的に入団を勧誘しているというのが状況でございます。地元若い方が少ないということもありまして、勧誘に苦慮されているというお話は伺っております。また、退団の慰留をするというような

ケースもございまして、非常に団員の確保に苦勞されているということを聞いております。

勧誘の段階で、入団できないという事情、勤務の状況であったり健康状態であったり、そういったもので入団に至らないということが理由に当たるのかなと思いますけれども、こうしたことから、定員に達しない部も見受けられておりまして、成り手不足というのが深刻化しているということでございます。

町としては、消防団の本部とも協議を重ねまして、新入団員の勧誘、こういったものを、地元の区の役員さん等の協力を得たり、もしくは消防団の協力事業所、こういったところの指定のお願いをしたり、もしくは広報、周知、こういったものを重ねながら、昨日ありましたけれども、消防団員の処遇の改善、こういったものの改善を図りながら、団員確保に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その待遇の改善、昨日も出まして、平団員が2万2,000円で、部長が4万4,000円。昨日の聞き漏れかもわからない。それで、本部役員の報酬については、昨日はなかったけれども、今、団長は幾らくらいでやっているわけなんですか。団長からこの10人、私の時には5名だけでも、今、本部役員10名もいますから、これはどのくらいの報酬でやっているわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 久保木総務課長。

○総務課長（久保木 豊吉君） ご質問にお答えいたします。

団長の報酬につきましては、年額で12万7,000円です。副団長につきましては8万8,900円、分団長が6万3,500円、副分団長が4万8,400円、本部付部長が4万4,000円というような内訳になっております。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この団長の12万円というのは、私は団長まではできませんでしたが、副団長で終わりましたが、その頃の大体、金額だとは思いますが。これ、消防団というのは、予定しない時、特に本部役員は火事現場だとか何とかには、自分の仕事も捨ててもすっ飛んでいきますので、しかも団長というのは経費もかかるわけ。今年も自粛、自粛で班長会議とか何とかで飲み会はないかもしれないけれども、結構、団長となれば、対外的なこともあるし、大変なんです。この辺の処遇も改善すれば、今度、財政の問題になって、神崎の財政のほうが悪くなるかもしれませんが、消防

団員というのは本当に大変だと思いますので、待遇に関しては見直しするような検討はどうか、町長。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 消防団員が減ってきているのは事実だと思います。これはやっぱり大本にあるのは、待遇もありましようけども、一番はやっぱり少子高齢化、子どもが減って、青年がいないということになろうかと思います。

そうしたことの解決策の中に、処遇改善があるのかなとは思いますが、やはりそれも財政だとか近隣市町村も見ながらやっていく必要もあるんだろうなと思います。その辺は、やはりこれから検討の余地があるのかなと考えます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 消防団の待遇、特に団長になった人には、これは検討もする余地は多くあると思いますので、よろしくお願いします。

次に、ヤクルトおばさんと私は通告しましたが、ヤクルトレディー、それでもあれですが、高齢者見守り支援事業について聞きますが、まず毎月ヤクルトを配って独居老人を見守るということですが、月に何回、独居老人を回るのか。それと、ヤクルトはどのくらい配ってやるのか。それで、神崎町には見守り独居老人が何軒くらいあるのか、その3点。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ただ今のご質問にお答えいたします。

2週に一遍ということで、月に2回から3回、お配りしてございます。

対象としましては、これは介護サービスを使われていない独り住まいの老人ということになっております。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ヤクルトは町でどのくらい、だから月2回、持っていったら、それと何軒くらいがあるんですかという。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） 大変失礼いたしました。

5月末現在で、59名の方がこのサービスを利用してございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ヤクルトは、何本くらいで、それは町の負担でどのくらいで出ているんですか。これは町が負担して、ヤクルトレディーに見守りを……、ヤク



ルトも町が負担しているんでしょう。そういうわけでしょう。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ヤクルトにつきましては、1パック恐らく7本入っていたと思いますが、これを税込み610円ほどでお配りしてございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 問題は、廣瀬課長、その報告、59名の独居老人で、報告は受けているんでしょう。町でそれだけ委託しているんだから。報告。今、あそこの老人は大分、弱ってきたとか、あそこは独りでは無理だだとか、そういう報告を受けて、ケアマネが保健福祉課にもいるから、その相談だとかいろいろあるでしょうが、その辺の状況はどうなんですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） ご質問にお答えいたします。

これにつきましては、必ず安否確認、高齢者の方が丈夫で普段どおり生活されているかどうか確認した上で、手渡しで行っております。ですので、今日、行って、手渡し、相手が元気だなというのを確認できなかった場合には、翌日もう一回行きます。2日続けて会えない場合は、申込み時に登録してあるご家族の方、そして保健福祉課のほうに連絡が来るようになっております。

その内容に応じて、保健福祉課の職員が家のほうを訪問したり、ご家族の方が訪問するような形になっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いずれにしろ独居老人、これは何歳からですか。私は高齢者で65歳だけでも……、ああ、69歳だ。何歳以上が独居老人になるわけですか。

○議長（石橋 伸一君） 廣瀬保健福祉課長。

○保健福祉課長（廣瀬 裕君） こちらは70歳以上の独り暮らしの老人が対象となっております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私は家族がいるけれども、場合によっては今いろんな問題があるから、私独りになった場合には独居老人ということになるわけですね、来年は。今69歳。今年中に70歳になりますから。分かりました。独居老人にならないように、家庭の中をまずやります。

次に、これは町長だね。駅前ロータリー、あそこは……、あそこだなんて言うと、よく局長に言われる。あのところは町道になっている。それで、町の管理だとは思

ます。あのところに、蔵まつりの時には大きな幟を出す。1日限りだけでも。あのところに、駅から降りてた所に、「ようこそ発酵の里神崎に」という看板を立てたらどうですか。例えば佐原辺りは、「ようこそ地図のまち佐原」で、伊能忠敬の銅像が立っている。神崎は銅像は建てなくてもいいけれども、建てるといたって誰の銅像だか分からないけれども、看板だけくらいは、あと観光地のJRの駅を降りた所なんかもよく見かけます。

まず、あの用地は、石井課長、あれは町の用地でしょう。あそこは町道の中にロータリーを造ったんだから。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） ちょっと今、手元にないので、正確なことは分からないんですが、恐らく町道ではなくて、県道かなと思います。町道ではありません。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） もし調べて、県道だった場合には県のほうの許可が必要でしょうが、駅前ロータリーは佐原なんかもみんな県道になっちゃっているわけなのかね。それは調べてください。町道になっていて、そこがちょうどロータリーだから造ったのかなと思います。

それで町長、これは私の提言ですが、いい考えだとは思いますが。まずいかなと思いますか。どうですか。町長の答弁。

○議長（石橋 伸一君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 今、寶田議員がおっしゃられましたように、神崎町は発酵というようなテーマを掲げまして、町のある意味の活性化を図っているわけでありまして。そうしたことを、駅前で観光客、あるいはたまに来た方が見ていただければ、そういう町なんだなと意識していただけると。あるいは通勤・通学で使っている方も、自分たちもその町だという意識が出るというような意味で、非常にいい発想だなと思います。

そしてまた、設置につきましては、私自身もあれは県道だと認識しておりました。恐らくあの前は県道用地です。そこに町道が脇からくっついている状況だと思います。ですからどちらにしても、県のほうと協議が必要になろうかと思えます。その辺を、本当に必要になればそのロータリーもあり得る話だと思いますし、交通上、支障があるとか、見通しが悪いとか、あそこは狭いですから、そういったことも考え合わせながら、駅前のどこかに立てられれば非常にいい考えかなと、そういうふうに認識して

おります。

以上です。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） よく駅ハイ、前は毎年4月から5月のゴールデンウィークにかけて駅ハイはやっていますが、そうでもなくても神崎に結構、散策する人がいますので、よい宣伝にはなると思います。

では次に、令和3年度も、まだ3か月しかたっていませんが、町道3路線の動きはありませんか。まだ3か月ですから、現状はどのようなのですか。まず昨日、繰越明許費をやった成田神崎線に対して、毛成堀籠線、町長の提案理由でもありました町道3路線はどんどん進めるといようなあれですが、神宿松崎線、その3路線、どのようになっていますか。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） 町道の主要3路線ということで、まず成田神崎線についてでございますが、これまで用地買収を継続的に実施して参りまして、全体で現時点で85%の用地の取得率という進捗状況でございます。また、昨年度からは立野方面からの本工事、切土工事でございますが、そちらに着手しておるところでございます。

今後も、用地交渉を引き続き実施して、本年度の令和3年度の予算には、植房農村館等の移転工事の予算を盛り込んでございますので、それに向けて、引き続き事業を進捗して参りたいと考えております。

次に2番目ですが、毛成堀籠線の関係でございますが、こちらにつきましては、これまで地質調査、現地測量と、道路・橋梁の詳細設計等を実施してきたところで、用地買収については、昨年度より着手しておるところでございます。現在のところ、暫定でございますが、25%の用地の取得率ということでございます。

今年度も引き続き用地買収のほうを実施して参りたいということで、これから6月下旬ぐらいを目安に、関係地権者の方にご連絡を取って、交渉のほうを進めて参りたいと考えております。

3番目ですが、神宿松崎線でございます。こちらにつきましては、地質調査、現地測量、道路と橋梁の詳細設計を実施しまして、こちらは令和元年度から用地の取得に着手しておるところでございます。全体で約38%の用地の取得率という状況でございます。

また、令和2年度、昨年度につきましては、準用河川の浄向川に新設予定の橋梁の

詳細設計と、成田市側の道路交差点の詳細設計を実施したというところでございます。こちらにつきましても、引き続き用地買収のほうを中心に、本年度も実施して参りたいと考えております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 何分だ。議長。

○議長（石橋 伸一君） 質問時間は4時25分までです。

○10番（寶田 久元君） 25分か。じゃあ、石井課長、まず去年はコロナ禍でなかなか用地交渉が進まなかったということです。ですから、今年はまだ始まって、令和3年度は3か月ぐらいだから、早め、早めに用地交渉をやらなくちゃしょうがないと思います。特に成田神崎線は、何十年も前からの課題で、植房の区民は、できるのかなというような不安も抱いている。

それで聞きたいのは、今年は、前の課長は、これは相手があることなんだからという答弁がありました。公民館と消防庫、今年中には移転できますか。

○議長（石橋 伸一君） 石井まちづくり課担当課長。

○まちづくり担当課長（石井 達矢君） 今年中にできるかといわれますと、やはり用地交渉ということで、お相手のあるお話になりますので、断言のほうは、申し訳ないんですが、できませんが、今の状況としましては、ずっと課題となっておりました家屋を移転する案件、そのケースがございますので、その件については、地元議員でもある石橋議長のご尽力もあって、移転先の代替地等の提供のご協力がいただける運びということになりましたので、現在のところ、関係者のところにご挨拶には伺ったところでございます。

今後はそれぞれのご意向を確認しまして、移転に向けて、できれば年度内に税務署協議が終わるぐらいまでは進捗させて参りたいということで、目標を立てております。

それで、農村館の移転先、お1人だけちょっと所在不明の方がいまして、それについては引き続き調査を行っておるんですが、その部分を除けば、概ね順調に用地交渉のほうは進めていけるかなという見通しを立てております。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 繰越明許では、上手に、それは課長のあれでしょうが、国庫補助金があって、それを用地交渉のものを、それができなかったからといって繰越明許をやって、それを工事費に充てるというわけで、令和3年度。そういうテクニックで、あれは結局、国庫補助金は返納するほかないわけですが、そのような振り分けをやったのは大変いいなというような気がいたします。

それと、毛成堀籠線は前回の質問の時には6%から、25%。大分、頑張りました。またこれからも頑張ってください。

これが最後の質問。神宿松崎線は、土地改良はいつ実現しますか。これは金田課長か。

○議長（石橋 伸一君） 金田まちづくり課課長。

○まちづくり課長（金田 智君） お答えいたします。

今年でしたか、換地が確か入る予定になっておりますので、そこから面工事ということになりますので、令和6年度に完了かというような、そのような予定になるとおもわれます。

以上でございます。

○議長（石橋 伸一君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 毎年これ、同じような町道3路線というけども、令和6年ですか。あと3年も土地改良できないということですか。

じゃあ、議長、ここで終わりにしますが、早いもので町長、議員も任期の半分が終わり、折り返し地点に来ました。今回のこの2年間は、スタート時には幾つもの台風が千葉県に来て、神崎町も被害を受け、その復興が収まらない中、コロナ騒ぎで自粛、各種行事が中止・延期になりました。後半2年は、ワクチンができたので、明るい見通しだと思います。

議長は今日、全員協議会で、8月には臨時議会をかけるということです。あと2年間、頑張りますので、よろしくお願いします。

以上で終わり。

○議長（石橋 伸一君） 以上で、10番 寶田久元議員の質問を終わります。

---

## ◎閉会の宣告

○議長（石橋 伸一君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

会議規則第6条の規定により、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（石橋 伸一君） 異議なしと認めます。よって、令和3年第4回神崎町議会定

例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

(午後 4 時25分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員